

平成19年度9月補正予算について

◎はじめに

今回の補正予算においては、第二期地方分権改革や税制改正などの地方行財政を取り巻く状況が不透明な中にあって、依然として極めて厳しい財政状況ではあるが、県議会各会派の要望も踏まえ、第三期県政の目標である「輝くふるさと愛媛づくり」の推進に当たり、福祉・医療・教育の充実や産業の振興など、特に緊急に措置を要する課題への対応に絞って、必要な予算を編成することとした。

◎具体的な予算編成方針については

1 福祉・医療の充実

整肢療護園跡地の既存施設を有効活用して、保健福祉に関する相談・支援機関を集約し、県民からの様々な相談にワンストップで総合的・効率的に対応する「総合保健福祉センター（仮称）」を整備することとした。

また、地域が一体となった子育て気運を醸成するため、家庭や地域における男性の積極的な育児参加の推進に取り組むとともに、子どもの急な病気やけがについて保護者の不安の緩和等を図るため、医師・看護師等による休日夜間の電話相談を実施することとした。

さらに、自殺が深刻な社会問題となっている中、自殺予防対策の強化を図るために、地域の特性に応じた予防対策の実施に取り組むこととした。

2 教育・文化の振興

老朽化した県立学校校舎の耐震化を図り、学校の安全を確保するため、計画的な改築整備に取り組むこととした。

また、県指定有形文化財である萬翠荘について、その文化財的価値を維持するための改修を行うこととした。

3 産業の振興

(1) 商工業の振興

厳しい経営環境にある中小企業を支援するため、年末資金の融資枠を確保することとした。

また、地域における新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、産学官の連携による共同研究体制を形成し、地域資源を活用した新製品等の研究開発を進めることとした。

さらに、機械金属製品や窯業関連商品の開発を支援し、地場産業の競争力を強化するため、工業技術センターや窯業試験場の試験研究機器の

充実に努めるとともに、県内製造業の振興を図るために、東予インダストリアルパークの分譲を行うこととした。

(2) 農林水産業の振興

产学研官の広域的な連携の下、魚類養殖等における先端技術を活用した質の高い試験研究を実施することとした。

また、家畜の栄養診断や飼料の品質分析など、高品質の畜産物の生産を支援するため、畜産試験場の試験研究機器の充実に取り組むこととした。

4 その他

平成20年4月の地方局の再編整備を行うために必要となる関係庁舎の改修等を進めることとした。

◎この結果

平成19年度9月補正予算の総額は、

一般会計	51億9,925万円	
	(18年9月)	78億1,118万円)
企業会計	4億6,715万円	
	(18年9月)	2,920万円)
合 計	56億6,640万円	
	(18年9月)	78億4,038万円)

であり、これを前年度の9月補正予算後の累計額と比較すると、

一般会計	155億8,478万円の減	(2.49%の減)
特別会計	37億1,722万円の増	(18.41%の増)
企業会計	13億1,647万円の減	(2.23%の減)
合 計	131億8,403万円の減	(1.87%の減)

となっている。

なお、このたびの一般会計補正予算に充当した財源は、

国庫支出金	1億9,215万円
その他の特定財源	47億5,592万円
一般財源	2億5,118万円

地方交付税	1 億円
繰越金	9, 497 万円
諸収入	3, 721 万円
県債	1, 900 万円

である。